

長野県飯山市と大阪市城東区との

友好交流に係る確認書

長野県飯山市と大阪市城東区は、親密な連携により友好協力をより一層強固に発展させるため、友好交流について、下記のとおり確認する。

1. 双方は、経済、観光、環境、教育、文化、人材交流などの分野において多種多様な交流と協力を行い、ともに発展することをめざす。
2. 双方の交流や協力事項等に関してお互い誠意を持って協議を行う。
3. 本確認書は、調印当日より効力を生じ、双方から終了の申し出が無い限り継続するものとする。
4. 本確認書は、双方1通ずつに署名・調印し保管することとする。

平成25年 7月23日

長野県飯山市長

印

大阪市城東区長

印